

広報広聴常任委員会記録

日 時 令和2年2月17日（月曜日）13時30分～14時20分

場 所 議員控室

出席者 阿部委員長、金木副委員長、小寺委員、舟見委員、工藤委員、森議長

オブザーバー 磯野議員、平山議員、船本議員、逢坂議員、村田副議長

事務局 豊島事務局長、杉野係長

阿部委員長（開会） 13:30

それでは、時間となりましたので、ただいまから広報広聴常任委員会を開催いたします。

本日の議題は、1つ目が町民との意見交換会について、2つ目がインターネット（動画）配信の調査、研究についてを議題といたします。

それでは、早速進めていきたいと思っております。

1 町民との意見交換会について

（1）意見交換会報告

阿部委員長 13:30～13:33

まず、1つ目の町民との意見交換会についてですが、まず（1）、意見交換会報告ということで、先日2月6日開催いたしました意見交換会の報告をしていきたいと思っております。

まず、意見交換会の対象者は小中高校生の保護者、参加人数は6名、日時、場所は令和2年2月6日木曜日午後7時から午後9時まで、中央公民館小ホール、開催テーマは羽幌町の子育て・教育について。

事前アンケートを実施いたしまして、その回答件数が22件、米印でQRコードでの回答が15件、ペーパーでの回答、小中高校生の保護者の方が学校に持ってきてくれた数が7件となっております。事前アンケートの内容についてですが、まず1つ目が羽幌町の子育てについて、2つ目が羽幌町の教育について、3つ目がその他羽幌町全般についてを事前アンケートで聞いています。米印で回答者のデータを載せております。女性が22名、30代が6名、40代が16名となっております。子供の人数が、1人が2名、2人が13名、3人が5名、4人以上が2名、そして子供の学年が、小学生低学年が11、小学生高学年が11、中学生が10、高校生が7となっております。

まず、ここまでで何か気になる部分であったり、意見交換会をやってみて気になったところがあれば挙手にて発言をお願いいたします。今回事前アンケートは初めてQRコードでもらうということでしたけれども、回答してくれたのはペーパーでの回答よりもQRコードのほうが多かったとデータとしては出てきています。今後QRコードを活用してということも十分できるのですけれども、対象とする年代によってはペーパーになってくるのかなと思います。気になる部分があればぜひ意見を出していただきたいと思っています。

— 主な協議内容等（質疑） — 13:33～13:48

小寺委員 今回初めてQRコードを行ったのですけれども、細かいことを言うと、前日までは4件しかなかったですよ。その後声がけをしてふえたということになるので、手法はいろんな方法があつていいと思うのですけれども、アンケートのお願いというのは徹底してやらなければいけないのではないかなというふうに思いました。QRコードでの回答も多かったのですけれども、内容的にはたくさんの内容というか、があつたので、今後も事前アンケートを通じて意見交換会につなげるような形はいいと思いました。

阿部委員長 今、小寺委員のほうからも、QRコードでの回答が前日まで4件ということで非常に少なかったのですけれども、声がけをしていただいてふえた部分もあります。ただ、事前アンケートに回答していただいた件数22件に対して参加者が6名ということで少なかったのかなと。次の今後の課題の部分でもいろいろと話していきたいと思っておりますけれども、声がけという部分は今後必要になるのかなと思います。ほか何かございませんか。資料とは別に意見交換会の後に参加してくれた皆さんのほうから参加してみたの感想等も聞いていますので、そちらのほうも後ほど目を通していただければなと思います。

森 議長 この後、新しい試みで全員協議会の中で意見交換会を話し合うというところが、こっちの委員会の日程が先に決まっていたので後ということになって、今ここで会議しづらいな、申し訳ないなという思いもありますけれども、ここの部分として、先ほどから出ているQRコードが結果

として15件あったというのは、答えやすいというのかな、匿名性も含めてあるのかなと。学校に持っていくというと、どういう形で持っているか分からないですけども、先生なら先生に誰々が持ってきたよというような、相手は意識していなくても持っていくほうは意識するよというような、今回のテーマに関してはそういう部分もあるので、PRも含めて、使える層は限られているのですけれども、続けていくべきだと思います。出てくれた方は、お互いのそれぞれの意見を、議員の話も含めてありますけれども、アンケートをくれた方に関してこういう話し合いがなされましたよということは、匿名を前提にやっているわけですから今までの手法だと物理的に無理ということなのですけれども、QRコードの場合、アドレスなんかは基本的に分からないという形でこちらは受け取るのだと思うのです。ただ、議会ということなので、信用してもらえば、アドレスなんかが残る形だとそのアドレスに、次の会議の中で意見をまとめた資料が出るとは思いますけれども、事後アンケートなんかを送るような手当てというのはどうなのでしょう。匿名性が崩れるので、逆にアンケートにも答えないというようなこととリンクしてしまったら元も子もないのだけれども、その辺詳しい方も含めてこの中で検討してもらえればなと思っています。

小寺委員

QRコードに関してなのですけれども、基本的には誰が書いたかは分からないです。IPアドレスが残るぐらいで、IPアドレスが分かっただけからといって個人を特定することは普通の方は、私も含めてですけれども、できません。アンケートに回答した時間ですとか端末、携帯なのかパソコンなのか、そういうのは分かりますけれども、基本的には分からないような設定になっています。締切りの設定もできていて、今回の場合は1月31日という設定以後はアンケートの内容に入ることでもできませんし、改ざんというか、中身をさわることもできないようなシステムになっています。今後なのですけれども、とてもいい意見がたくさんあったので、それが全てではないです。あくまでも22名の意見なのですけれども、何らかの形でお知らせするという必要なのかなというふうに思っています。ただ、議会広報で載せられる分は紙面の都合上限られてくるので、全部載せるとなると、事前アンケート、当日の話、そして事後アンケートを載せるとすれば1ページではまとまらないぐらい量的に

は多くなると思うので、今後考えられるとすれば、ホームページの中に事前アンケートの結果ですとかそういうのを、議事録ではないのですけれども、載せて、皆さんに見ていただくことも可能なのかなというふうに思いますけれども、基本的には個人が特定されるようなものはなかったと思うのですけれども、内容的には多くのお母さんたちにも見ってもらって、同じ意見だとか、違う意見があるとか、そういうのも含めて公表しても悪いものではないのではないかなというふうに思います。

森 議長 相手への返信というか、それは難しいということで理解しました。最近の大マスコミの新聞も、自分たちの記事だけではフォローし切れない部分、動画だとか画像なんかが中心ですけれども、それ以外の記事もあります。QRコードを当てるとそこに入っていけるということ、これは道新も、頻繁ではないですけれども、私が取っている日経新聞なんかでもたまには当てて見るということが、習慣化まではいっていませんけれども、あります。先ほど小寺委員が言ったように全てを広報に載せれないとしたら、広報全体のあり方にも関わってくるのかもしれないですけれども、資料を作っているわけですから、それをどこかに載せて、より詳しく見たい方はQRコードでというようなことは広報の手法としてできるのですか。できないわけではないと思うのですけれども。

小寺委員 できますし、今も議会広報の表紙のところのQRコードに行くと議会のページに飛ぶようになっているので、そのような形であれば技術的には可能だと思います。

森 議長 議会のページに行って、今だとインターネット、音声継をそこから探して見るというようなことなのですか。

小寺委員 何個かQRコードがありまして、表紙についているのは議会のページに行きます。そこから、議会のページですということになっているので、議事録ですとか日程ですとか様々なところをチョイスして入るような形になります。一般質問のページにあるQRコードについては直接音声データのほうが開くような形になっていますし、前回作った議会広報の最後の面にあるアンケートの欄のQRコードについてはそのままアンケート

トにつながるような誘導になっていますので、それぞれ直接事前アンケートに飛びたい場合はそこを指定してあげればそこに飛びますし、逆に細かくも分けれますし、大枠で飛ぶこともできます。

森 議長 分かりました。そういうことであれば、全ての情報が欲しいというわけでもないですし、できるだけ簡易に自分の目的にたどり着けるという意味では、ある程度項目別に分けて。多分QRコードを使っている人も、場合によってはこれがどういうものなのか、QRコードそのものではないですよ。次の記事がどこにというのを見逃す可能性もあるので、紙面の中でより具体的に、ここをやれば今回のこれですよとかということをもうちょっと分かりやすくあれしてもらえばいいと思います。以上です。

阿部委員長 次、議会だよりを作るときもそういった形で載せれるようにしていきたいと思います。あと、ホームページ上でということだったのですけれども、事務局としては、例えば事前アンケートを文章として載せることは、その辺のお考えどうでしょう。

豊島事務局長 議会のページとして活用する部分については問題ないかと思います。

阿部委員長 そちらのほうも事務局のほうと相談しながら、進めていける部分は進めていきたいと思います。ほかございませんか。(なし。の声) なければ、次の今後の課題のほうに移りたいと思いますけれども、今いろいろと出た部分が今後の課題になってくるのかなと思います。参加者がふえてもらえるような取組というのを今後していければなど。個人個人でどうしても動いてもらわなければいけない部分もあると思いますので、その辺はよろしく願いいたします。ほか何か課題として、こういうのがあったのかなというのがあれば。

小寺委員 事後アンケートの中にもあるのですけれども、参加された方は大体皆さんいい感想で、参加してよかったということとか、中には次回あれば誘ってね、行きたいですという前向きな回答が多かったのです。ただやっぱり人数が少ないということがあるので、対象者が来やすい時間ですと

か開催の方法も今後検討する必要があるのではないのかなというふうに思いました。今回は子育て世代ということで、どうしてもあの時間帯だと、事前アンケートにもありましたけれども、来れる人が限られてくるというのと、受入体制ももう少し充実させればよかったかなというふうに思っています。例えば、活用するしないは別としても、子供を預けていかなければいけないという声もあったので、託児所を臨時的に開催して、その時間2時間は預かりますよとか、参加者をふやすためにはそういう受入体制の準備も、議会としてそういうあり方も必要なのではないかなと。預けれる人だけが来てくださいというスタンスではなくて、子供を連れてきて議会としては配慮しますよという受入体制も今後考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。対象者がそういう場合ですけれども、対象者に合わせた受入体制の充実というのも必要ではないかなというふうに感じました。

阿部委員長 これについても対象者によって時間であったり、また子育て世代とやることがもしかしたらあるかもしれませんので、そういったときは参加してくれた方の意見であったり、また参加できなかった人の意見というのを取り入れながら今後やっていければいいのかなと思います。ほか何かございませんか。(なし。の声)

(2) 次回開催の意見交換会について

阿部委員長 13:48～13:49

なければ、(2)の次回開催の意見交換会について進めていきたいなと思いますが、細かい部分までということではなくてある程度ざっくりとした部分を決めていきたいと思います。意見交換会対象者、これについては、前回でしたか、前々回の委員会の中で次回は高齢者の皆さんとやるということで決めていましたので、次回は高齢者の皆さんとやりたいと思います。その中で、何歳以上からを対象とするのかというのが、もし皆さんの意見があればお聞きしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。一応65からが高齢者……

— 主な協議内容等 (質疑) — 13:49～14:06

森 議 長 WHOが決めているのですよね。65 歳で、後期は 75 というのは。よそのところでも言ったのですけれども、日本人が 65 歳で高齢者と言えるのか、最近そういう話題があちこちで出ているような気がします。WHO ですから、世界基準にすると極東ロシアなんかは平均寿命がまだ 60 いていない。ロシア全体も最近伸びてきて、やっと 60 代後半まで、後半といっても六、七かな、ぐらいまで来たということですから、日本もそのままWHOの基準を当てはめて政策を打っていますけれども、実際はどのようなかなという気がします。その話の流れからいうと、羽幌自体が高齢化率約 40%として、そうなってくると全町民の半分ぐらいがそうですので、それでは広過ぎるかなというような気もしています。

工藤委員 年齢幾つからにするということになると 70 か 75、どっちかでもいいかなという感じがする。65 は現役で働いている人がほとんどでないかな。

阿部委員長 今、工藤委員のほうから 70 歳以上か 75 歳以上という声がありましたけれども、どうですか。

小寺委員 年齢はあえて書く必要はなくて、高齢者で、自分の枠組みだなど思った方が参加すればいいのではないかなと思うのですが。65 と 66 の違いもあるから。自分は高齢者だと思っている方もいらっしゃいますし、自分はまだまだ 70 でも若いと思う人もいるかもしれないですし、子育ての場合も、子供がいるというのはあるのですけれども、あえて年齢は入れないで、高齢者の皆さんとお話したい、意見交換がしたいということでもいいのではないかなと個人的には思いますけれども。

阿部委員長 参加してくれた方の年齢をチェックするわけでもないのですが、自分が高齢者だと思えば、それでいいのかなと思う部分もありますけれども。

森 議 長 余り発言をしてもあれかなと思うのですけれども、事後アンケートの中でも、小学生と高校生を持つ親の子育て環境は昔から違う、年代別に時間と場所を変えたほうがいいということも続いて書いています。65 歳と後期高齢者、75 歳以上だと置かれている環境の問題もまるっきり違ってくる可能性があるので、話がいろんな角度に行くので、今回は 75、後期

高齢者以上で次は65歳以上とか、ある程度絞り込まないと出てくるのが余りにも幅広くて散漫になるのではないかなという気もしないでもないのです。65だとむしろ現役的な部分と法の縛りとかというのもあるし、75歳ぐらいのところでは1回、何回も高齢者という形でやるより分けてやったほうがいいかなと。次どういうふうにするかということにもよるけれども、少なくとも対象者が3,000人になるので、よく考えた上で結論を出してもらえればと思います。

阿部委員長 対象者は高齢者ということで、今回の意見交換会の部分では小中高校生の保護者で、本来だったらたくさんいるところ少なかったのですけれども、高齢者のときもフリーでやってしまうとそんなに集まらないかもしれないので、老人クラブと1回やるとか、いちい大学とかもありますので、そういったところと2回に分けてやったりとかというのも1つの案なのかなと思いますし、今議長おっしゃいましたように、75歳以上の方とまずやって、次65以上というふうにするのも1つだと思いますけれども、せっかくやるので、できるだけ多くの方に参加してもらえらる。余り多過ぎると大変になりますので。

工藤委員 今までは高齢者という枠ではやっていないですよ。そうしたら今回は75歳、後期高齢者の年齢から1度やったらどうでしょうか。

阿部委員長 今75歳以上という声がありましたけれども、どうですか。

舟見委員 先ほど森議長が言われたとおり、後期高齢者と65というのは全然置かれている立場が違うので、今回は75歳以上ということでやったらどうでしょうか。

阿部委員長 ほかどうですか。75歳以上となったときもフリーで呼ぶ……

舟見委員 おおむねということで。75歳未満の方もオーケーですよという。まずいかな。

小寺委員 年齢もそうですけれども、開催方法によっても変わってくるので、老人

クラブとする場合どういう形で呼びかけてやるのか。いちい大学とやる場合も、65歳から75歳の間の方もいらっしゃると思うので、そういった場合は75歳以上の方だけとやりますよ、あとはオブザーバーですよとするのか、そういうのもあるので、どんな感じが一番いいのか、開催の方法含めて年齢は考えたほうがいいのかではないかなと。今までどおり、日時を設定して、その日その時間に来てください、75歳以上の方というのであれば何も問題ないのですけれども、どういうふうな開催の方法をするかによっても年齢というのは変わってくるのではないかなというふうに思います。

阿部委員長 開催方法についてはまだ具体的にどういうふうにするというのは決まっていませんでしたので、小寺委員の意見を参考にしながらやっていかなければならない部分もあるのかなと思っています。

金木副委員長 私はまた違って、高齢者を対象にしてまだやったことがないので、65歳以上を基本的な対象として、その中で話題が75歳以上の人の話になればなつたでいいだろうし、六十五、六歳の人もやがては自分だって75歳になるだろうから、それについてもいろんな考えとか言いたいことがあるかもしれないし、75歳以上の人だって、10年前はまだ65そこそこだったけれどもこうだったのだよななんていう、そういう意見だって言いたくなるのではないのかなと思うのです。だから、区切らないで65歳以上を対象にして、あとは進め方のほうで、大変かもしれないのだけれども、そういう中身にしていったほうがバランスのとれた声なり意見なり聞けるのではないのかなと思っはいるのですが、どうでしょうか。

小寺委員 それこそ1歳、2歳で区切ってするとき、前回のときに今後の課題もあったのですけれども、オブザーバーで今回も結構いらしていたのです。閉鎖するわけではないのですけれども、見に来る分にはいいのですけれども、今回だとオブザーバーの方が後ろでおしゃべりがあつたりだとか、そうなつたときに話したい人と議会在ちゃんと話せるような雰囲気づくりという点でも年齢によって区別するのか、オブザーバーのあり方も今後の課題になるのではないのかなと思います。

森 議長 もととの発想をある程度絞ってやったほうが意見がよく出るのではないかと、子育てに関してもゼロから6までやって、7から高校生の保護者と。確かにおっしゃるように高齢者の区別というのはどこにつけるのだというのは問題起きるのだけれども、1つは保険だとかそういうことも含めて違うことは違うので、65歳以上でもいいのだけれども、ある程度どこかで何かしないと話が收拾つかなくなる。次から次と特に高齢者の場合いろんな話題が出てきてということは心配します。だから、フリーでやるのならやるで何らかの工夫をしないと難しいのかなと。団体の部分だけでやると、高齢者の場合特に難しいと思うのは、一般の若い人たちだとそんなことはないと思うのですけれども、高齢者の場合、老人クラブとかとやると、それ以外の人には呼ばないのかという反論が絶対出てくるといえるので、老人クラブだとかいちい大学だとかにお願いに行くことは当然だと思いますけれども、団体所属者に区切るというのは高齢者の場合逆に変な誤解を生みそうな気がするので、それも難しいなと思った上で、2回やるとして、ある程度分けてやったほうがいいかなというふうなことです。意見がきれいに分かれていますので、次回いつやるかによってもう一回いろんなことを詰め直すとか、それでもいいかなと思っていますけれども。

阿部委員長 開催時期についてもまだはっきりと決めていませんし、すぐやるという考えでもないで、年齢的な部分であったり開催方法というのは次回以降の委員会のほうで詰めていければいいのかなと思いますので、それについてどうですか。いいですか。(はい。の声) それに併せて開催時期なのですけれども、日程的な部分でいけば、今回2月にやりましたので、半年後とかだとしたら8月ぐらいがいいのかなと思いますけれども、どうですか。8月と決めないで8月頃ということなので、会場等の部分もありますので、そういった部分も調整しながらということで、場所についても未定ということでもよろしいですか。今後のスケジュールというのを載せていますので、今日出た意見を基に次回の委員会で中身の部分を詰めていければと思いますので、よろしく願いいたします。ほか何かございませんか。

小寺委員 今、年度前なので、今後4月以降、老人クラブでもいちい大学でも新し

い年度でのスケジュールが決まってくると思うのです。なので、次、委員会をやるまでに、どういう行事をしていて、これも開催の方法が決まっていないので、そこにお邪魔するという形であればスケジュールの調整も必要だと思いますし、夜とか、昼でもいいのですけれども、この時間に来てくださいという形であれば全然問題はないのですけれども、スケジュールは把握しておいたほうがいいのではないかなと思っているので、調べるなりしておいたほうがいいかなと思います。

阿部委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:04～14:06)

阿部委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。今、小寺委員のほうからありました部分ですけれども、主だったところ、確認できる部分は確認していきたいと思います。それでよろしいですか。(はい。の声) ほかに何かございませんか。(なし。の声)

2 インターネット（動画）配信の調査、研究について

(1) 今後のインターネット（動画）配信の調査、研究内容

阿部委員長 14:06～14:08

なければ、次の2のインターネット（動画）配信の調査、研究についてに移りたいと思います。まず初めに、インターネット（動画）配信については、令和元年10月31日開催の広報広聴常任委員会において今後行政側と手法等について協議することとしましたが、調整がつかなかったこともありまして、行政側との協議は一旦中止することとしましたが、広報広聴常任委員会では今後も引き続きインターネット（動画）配信について調査研究していくことといたします。それについてはよろしいですか。(はい。の声)

まず、(1)の今後のインターネット（動画）配信の調査、研究内容ということで、今まで進めていた部分もありますけれども、一からどういったことができるのかという部分を探っていかなければいけないと思います。ここにも載せていますけれども、配信方法であったり編集作業、これについては委員会のメンバーでやるということにしていますけれども、果たしてそれでどうなのかなという部分もありますし、撮影機器の整

備、これについても予算として申請していた部分はカメラ2台でしたか、そういった部分もどういった形がいいのか。あと、1月30日にありました議員協議会の中でもインターネット中継に関して町民がどのように思っているのかという部分で、ここには町民アンケートと載せていますけれども、そういった聞き取り等も当然していく必要があるのかなと思いますので、そういった部分調査研究内容に含めていったほうがいいのかと思いますけれども、何かほかにこういったことを取り組めばいいのではないかということがあればお願いいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 14:09～14:19

小寺委員 確認なのですけれども、昨年10月31日に議会としては予算請求をしたのですよね。今の段階で、内示とかそういう時期なので、それは分かるものなのでしょうか。

豊島事務局長 では、私のほうから。まず、令和2年度の予算要求に対しての内示というのが2月3日の日にありました。2月3日の内示では、臨時費として上げている、今回のインターネット中継に絡む機器等の整備ということで、備品購入費が主立ったものなのですけれども、予算要求をさせていただいておりましたが、これについては査定の考え方として、現時点で緊急性、必要性が高い事業ではないというふうに考えているため見送りとするということで、ゼロ査定、全額落とされているというような状況で、査定状況としては内示結果の報告を受けております。以上です。

小寺委員 そこからスタートかなと思ったので。予算がついているついていないで話し合いの形が違ってくると思ったので。

阿部委員長 ほかに何かございませんか。これについても時間をかけてといったことになってくると思いますので、委員会を重ねながら、いろんな意見を出していただきながらやっていければいいのかなと思いますし、編集作業についてもどこかで、練習でもないですけれども、学んだほうがいいのかなどという部分もありますので。

小寺委員 その辺が、先ほどあったとおり、町は必要ないという判断と、議会側としては全議員含めて必要だというのでかなり隔たりがあるので、今年の10月の予算要求までに積み上げというか、をしていかないと、幾ら議会で必要だと思っても予算がつかない限りは何も進まないわけなので、予算要求に納得いただけるというか、というような準備をしないと、必要と必要でないで真逆なので、本当は行政側との協議をしていかないといけないと思うのですけれども、自分であればなぜ必要性を感じていないのかということも聞きたいところなのですけれども、一言しかないので、こちらは必要ですよ、特に広報広聴常任委員会として広報という意味では町民に伝えていく手段として最低限必要な予算請求をしたわけですから、予算が通るように進めていかないと駄目かなと思うのですけれども、どうしましょう。

阿部委員長 一旦行政側との協議は中止というか、立ち止まる声を実際もらったので、広報広聴常任委員会としては調査事項にも含まれていますし、いつ出してもいいよなというか、そこまで言うのであればですけども、いつでも出せるように、じっくり時間をかけてやって……

小寺委員 少し置くというのは分かるのですけれども、来年度は予算請求をしないという前提でやるのか、そこなのです。準備はいつでもして、2年後に予算を上げるのか、それとも来年度にというので準備のスピードも違ってきますし、モチベーションも違ってきますし、協議はできない、しない、予算もつかないのが前提で2年、3年というふうにゴールを目指していくのか、それによっても変わってくるのではないかなと思うのです。幾らこちらが一生懸命勉強して町民のアンケートをとっても、協議はしないし、予算も上げないのであれば何も実効性には移っていかないのか、自分たちだけ勉強してノウハウと技術の蓄積をしていっていいのか、その辺が分からないのです。どのぐらいまで協議を停止していくのか、再来年の話であればもっとゆっくりになりますし、どうなのでしょう。

森 議長 議会としての組織構成が明確でなくなってきているので、これはまた違う形で整理しなければいけないと思いますけれども、少なくともインタ

ーネット中継に関しては広報広聴常任委員会の所管事項でやっていて原案をまとめた。その後の町の最初の段階の返事を待たず、どういう組織構成でやろうかということが全員協議会の上で、議会運営委員会にかけて全員でやることになった。結果、打ち合わせそのものも拒否されるという状況になって、それでも町長のところへ行ってある程度のお話はできて、返事は先ほどと同じことですがけれども、それを受けて全員協議会を開いた。その中でここに出てきたアンケートも意見としてありましたし、もう少しいろんな工夫をしながら、やるとかやらないとかという方向転換をしたというふうには全員協議会の中ではないと思うのです。つまり、やる前提でもう一度工夫をしていこうと。そこで所管である広報広聴のほうに下げて、原案を含めて考えてほしいというのが今の流れだと思いますので、それからすると議員全員協議会が上位にあつてというのはバランスとしておかしいところもありますけれども、その線でいうと、先ほど委員長が皆さんに意見を聞いたように、ここに上がっているようなテーマを含めてもうちょっと研究しようということで、結果が先に見えないと動けないということではなく進めてもらえればなというふうに思いますけれども。

阿部委員長 時間的にも急いでということでもなく。

森 議長 少なくとも全員協議会の中で時間を区切ったわけではないですがけれども、必要だというのは全員一致として持っているわけですから、進み具合、それからやり方によっては次年度ということもあるので、先が全部決まっていなければ何もできないというような、そういう意見なのかもしれませんが、全体としてはそうではなくて一つ一つやっていけばいいのではないかなと思いますけれども。アンケートだって、これだけのことでアンケートなんてできないので、アンケートを企画するということになるので、議会全体のことに関わることもあるので、持ち場持ち場の中での部分として議論を進めていくというような流れにして、すばんと切ってしまうと、ほかの入っていない人たちはみんな前回の協議会、僕も含めてやってもらいたいということでやっているわけだから、またそこで全体の議決機関ではないものを開いたり議運を開いたりしてやっていくという流れも出てくるので、とりあえず全体の意見としてはそういう

ことだったので、それに沿った形で具体的に何をやるかということをお話
し合って進めてもらえればなと思いますけれども。

阿部委員長 よろしいですか。いいですか。(はい。の声) そんな感じで、広報広聴常
任委員会としては今後も引き続きそういった部分で調査研究していきま
すので、よろしくお願いいたします。ほか(1)の部分ではありませんか。
(なし。の声)

(2) その他、情報の発信

阿部委員長 14:19~14:20

なければ(2)のほうに移りたいと思いますけれども、インターネット(動画)配信
が次年度ですか、予算としてはつかなかったということで、その他の情報発信とい
うことで、以前も話として出ていたSNS等の活用による情報発信という部分も、いつか
やるかという部分ではありませんけれども、今後の調査研究内容に含めていければな
と思いますので、いい案があればぜひ意見として出していただきたいと思
いますので、よろしくお願いいたします。ほかどうですか。ありますか。ないですか。
(なし。の声) ないようですので、以上をもちまして広報広聴常任委員会を終了
いたします。お疲れさまでした。